

| 中期計画<br>番号                                 | 中期計画／年度計画／部局の実行計画  | 担当理事／担当部局              | 達成水準 |
|--|--|------------------------|------|
| <b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> |  |                        |      |
| <b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>                |  |                        |      |
| <b>(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>         |  |                        |      |
| 054  | <b>附属図書館活用・整備の具体的方策</b><br><b>1) 学生用資料、貴重資料(電子媒体資料を含む。)等を計画的に収集し、提供する。</b><br>①引き続き、自発的な学習を促すための学生用図書を、購入計画に基づき、体系的及び網羅性に配慮し、収集・提供する。<br>②自発的な学習を促すための学生用図書を、平成21年3月17日の選書専門委員会が決定した蔵書整備計画に基づき、体系的及び網羅性に配慮し、収集・提供する。学科推薦図書・教員推薦図書等の推薦依頼・発注・納品・整理を実施する。 | 教育・学生担当理事<br><br>附属図書館 |      |
| 055  | <b>2) 学生用図書費の経常経費化を維持し、シラバス指定図書及び学生希望図書を購入する。</b><br>①引き続き、シラバス指定図書、学生希望図書購入制度による学生用図書を収集し、図書情報を提供するとともに、新入生オリエンテーションや図書館ポータル等により自主的学習の支援に関する情報を周知する。<br>②シラバス指定図書、学生希望図書購入制度による学生用図書を収集し、図書情報を提供するとともに、新入生オリエンテーションや図書館ポータル等により自主的学習の支援に関する情報を周知する。   | 教育・学生担当理事<br><br>附属図書館 |      |
| 056  | <b>3) 図書館月間の企画などを通じて読書奨励、読書案内を推進する。</b><br>①引き続き、図書館月間、ML通信、学生参加型の選書ツアー等を企画し、読書奨励、読書案内のための情報サービスを充実する。<br>②図書館月間、ML通信、学生参加型の選書ツアー等を企画し、読書奨励、読書案内のための情報サービスを充実する。   | 教育・学生担当理事<br><br>附属図書館 |      |
| 058  | <b>5) 電子情報の収集管理、貴重資料の収蔵展示など、総合的な環境整備の基盤となる施設の設置を目指す。</b><br>①貴重資料保存環境の整備を継続し、電子図書館システム・機関リポジトリシステムを通じて教育・研究成果を学内外に発信するとともに、引き続き貴重資料の電子化と公開を進める。<br>②貴重資料保存環境の整備を継続し、電子図書館システム・機関リポジトリシステムを通じて教育・研究成果を学内外に発信するとともに、引き続き貴重資料の電子化と公開を進める。                 | 教育・学生担当理事<br><br>附属図書館 |      |
| <b>(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置</b>           |  |                        |      |
| 072  | <b>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</b><br><b>3) 自学自習を行うためのスペースを整備する。</b><br>①引き続き、改修計画に基づく自学自習を行うためのスペース及び情報機器等の整備を進める。<br>平成17年度に当初の計画は達成した。  | 教育・学生担当理事<br><br>附属図書館 |      |
| <b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>                |  |                        |      |
| <b>(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</b>       |  |                        |      |
| 107  | <b>研究に必要な設備等の活用整備に関する具体的方策</b><br><b>1) 附属図書館において、文献データベース、電子ジャーナルの維持、拡大を図る。</b><br>①附属図書館において、継続して文献データベース、電子ジャーナルの維持、拡大を図る。<br>②電子ジャーナルパッケージを維持すると共に、文献データベース及び電子ジャーナルの価格高騰への対応や効果的な導入について引き続き検討を行なう。  | 教育・学生担当理事<br><br>附属図書館 |      |
| 108  | <b>2) 附属図書館と学術情報処理センターは連携して、研究情報・文献情報の電子化による研究支援体制を充実する。</b><br>①機関リポジトリシステムの充実など、継続して附属図書館及び総合情報基盤センターが連携して、研究情報・文献情報の電子化による研究支援体制を充実する。<br>②機関リポジトリシステムの充実など、継続して附属図書館及び総合情報基盤センターが連携して、研究情報・文献情報の電子化による研究支援体制を充実する。                                 | 教育・学生担当理事<br><br>附属図書館 |      |
| <b>3 その他の目標を達成するための措置</b>                  |  |                        |      |
| <b>(1)社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</b>     |  |                        |      |
| 128  | <b>教育の社会連携に関する具体的方策</b><br><b>2) 附属図書館は、蔵書の貸出、地域の図書館間の横断的検索システムの構築、公開講座の実施等により、市民への情報サービスを一層充実させる。</b><br>①引き続き、附属図書館は地域に根ざした生涯学習の拠点として、公開講座、図書館月間等、市民への情報サービス事業を行う。<br>②地域に根ざした生涯学習の拠点として、公開講座、図書館月間等、市民への情報サービス事業を行う。                                | 教育・学生担当理事<br><br>附属図書館 |      |
| 129  | <b>3) 附属図書館に地域資料を収集し、地域文化交流協定の締結を進める。</b><br>①引き続き、地域との文化交流の拡大や連携の強化を図り、附属図書館に地域資料を集積するとともに、「佐賀学」の発信拠点としてそれらの情報を公開・提供する。<br>②県内の自治体または公共図書館等との文化交流・連携の強化を図り、「佐賀学」の発信拠点として地域資料の収集・公開・活用に努める。  | 教育・学生担当理事<br><br>附属図書館 |      |